# 全剣連後援　剣道講習会(幼少年女子)　要項

## 「幼少年剣道の活性化を目指す女子講習会」
## ～子供とともに剣道の魅力に迫る～

１．目　　的　　(1)女子指導者の資質向上を図り、幼少年剣道の活性化に資する。
(2)香川県における女子剣道指導者の交流を深め連携を図る。

２．期　　日　　令和９年１月３０日（土）

３．会　　場　　善通寺市民体育館
〒765-0031　香川県善通寺市金蔵寺町 398 番地 6　　TEL 0877-62-7400

４．主　　催　　香川県剣道連盟

５．後　　援　　全日本剣道連盟

６．役員・講師　剣道教士　原　　直史　先生
剣道教士　上浦かなえ　先生
剣道教士　小西　真里　先生
剣道教士　石田真理子　先生

７．アスリート選手　志藤　綾子　選手
清家　羅偉　選手
水川　晴奈　選手

８．受講資格及び参加人数
(1) 女子講習生の段位は問わない。
(2) 主催者剣道連盟の少年少女(小学生以下)剣士。人数は問わない。
(3) 初心者体験
主催者剣道連盟の少年少女(小学生以下)の初心者及び大人（保護者も含む）の初心者。
人数は問わない。

９．日　　程　　別紙のとおり

10．申 込 み　　令和８年１１月２５日(水)までに申込み様式に記入し、香川県剣道連盟に申込むこと。
申込書に記載してある詳細を確認すること。

11．携 行 品　　剣道用具一式、筆記用具
初心者は動きやすい服装

12．安全管理
参加者は、各自十分健康管理に留意すること。参加時には、健康保険証または、マイナ保険証を持参すること。高齢の参加者については、特に留意のこと。
主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AED を常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに当該の講習会への参加を中止とする。
なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

13．個人情報等への取り扱い
**※以下を周知して下さい。**
参加者の個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、

職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。